

【機密情報管理】

弊社「TCQ0401 機密情報管理規定」による

《法的に強制力のある情報の管理》

弊社は、法的に強制力のある、契約書、覚書(顧客情報含む)などによって、校正業務を実行する過程で得られた、または作成された全ての情報の管理について責任をもつ。

《公開情報の事前通知》

弊社は、公開対象にしようとしている情報を、事前に顧客に通知する。

《情報の扱い》

顧客が公開している情報、または弊社と顧客とが合意している場合(例えば苦情への対応の目的のため)を除き、その他全ての情報は占有情報とみなし、機密とする。

《規制による機密情報の公開の通知》

弊社が機密情報を公開することを、法律で要求されるか、または契約上の取決めで認められている場合、顧客または関係する個人は、法律によって禁止されない限り、当該情報の提供について通知する。

《情報提供者への対応》

当該顧客以外の情報源(例えば、苦情申立者、規制当局)から得られた顧客に関する情報は、顧客と弊社との間で機密とする。
この情報の提供者(情報源)は弊社の機密とし、情報源が同意した場合を除き、顧客と共有しない。

《代理人の守秘義務》

委員会のメンバー、契約人、外部機関の要員または弊社の代理人として活動する個人は、法律で要求される場合を除き、校正業務を遂行する間に得られた、または生じた全ての情報について機密とする。